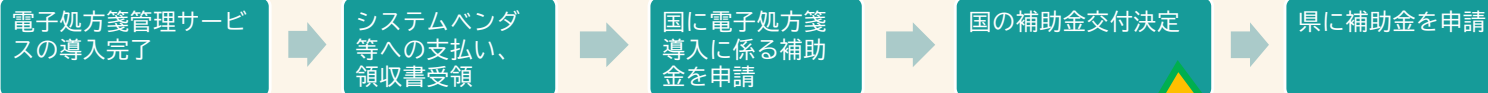


電子処方箋の導入費用を国の補助金に加えて助成します

大分県電子処方箋導入推進事業補助金のお知らせ

申請の流れ

対象：令和7年9月30日（火）までに電子処方箋管理サービスを導入し、国（医療情報化支援基金）の補助金の交付決定を受けた保険医療機関、保険薬局



ここまでは令和7年9月30日までに
行ってください

補助上限額等

	県補助金	(1) 初期導入	(2) 新機能	(3) 初期導入+ 新機能の同時導入
大規模病院 (病床数200床以上)	上限額	811,000円	226,000円	1,003,000円
	補助率	1/6	1/6	1/6
病院 (大規模病院以外)	上限額	543,000円	167,000円	676,000円
	補助率	1/6	1/6	1/6
診療所	上限額	97,000円	61,000円	135,000円
	補助率	1/4	1/4	1/4
薬局	上限額	97,000円	64,000円	138,000円
	補助率	1/4	1/4	1/4

※国と県の補助金を合わせて受け取った場合、導入費用に対する財政支援全体の割合は最大で
病院：1/2、診療所・薬局（大型 除く）：3/4、大型チェーン薬局：1/2となります。

申請方法

オンラインにて受付

申請期限：令和8年1月30日（金）

必要な添付書類

- ①医療情報化支援基金（ICT基金）の交付決定通知書（写）
- ②システム導入等に要した費用が確認できる書類（カタログ・領収書・契約書等）
- ③振込口座届および振込先口座を確認できる通帳（写）
- ④誓約書



申請先

◇ 薬務室 097-506-2650

◇ 大分県電子処方箋申請ホームページ

URL：<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/densisyohosen-donyuhogyokin-yakumu>